

〇〇年4月15日

香川県知事 殿

名 称 〇〇自治会
代表者 会長 香川 太郎
住 所 高松市〇〇町△番地

大規模小売店舗立地法に基づく意見について

大規模小売店舗の新設（又は届出事項の変更）について、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します

なお、同法第8条第3項の規定により縦覧されるにあたって、住所及び氏名を公開することを了承します。（…公開することには了承しません。）〔※1〕

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（名称） 香川ショッピングデパート高松店
（所在地） 高松市番町4番地10 外3筆

2 意見の内容

荷さばき施設が民家に近い位置にあるため、搬入作業について、十分配慮していただきたい。

3 理由〔※2〕

夜間及び早朝の作業騒音が周辺の生活環境に悪影響を与えるおそれがあるため。

※1 縦覧の際に住所及び氏名を公開しても差し支えないか否かについて、記載してください。
※2 本意見書については、当該届出に係る大規模小売店舗の周辺の生活環境の保持の見地（「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」）から作成するものとし、必ず理由を付して意見を述べてください。